

## 海外 ETF 投資のご留意点・リスク

ETF は大きな価格変動を伴うものや、先物を利用した ETF の場合には先物のロールオーバーを繰り返していくことで減価していくものなど、様々な特徴・留意点があります。ETF へ投資される際の特有のリスクや留意点については、主に下記のとおりとなっておりますので、これらの内容について十分ご理解いただいた上で、お取引を行ってください。

### ● 株価指数等の変動

ETF が参照している指数には、変動率の大きいものや、為替変動の影響を大きく受けるものがあります。また、ボラティリティを参照している ETF については、価格の変動率が特に大きいと考えられます。

### ● 発行体または OTC デリバティブ取引の相手方の破たんによるリスク

ETF には、指標に連動することを目的としたリンク債に投資しているものや、OTC デリバティブ取引を行っているものがあります。これらの ETF については、リンク債の発行者や OTC デリバティブ取引の相手方の破たんによるリスクがあります。

### ● 先物のロールオーバーによる減価

先物取引の価格を用いる指標に連動する ETF または先物取引を行っている ETF の場合、先物を翌限月以降の限月へ乗換える際（ロールオーバー）の価格差により、減価していくものが存在します。このため、中長期の投資を行う場合には留意が必要といえます。

### ● 株価指数等、基準価額、市場価格の乖離リスク

ETF は、その対象となる株価指数等の値動きと、ETF の一口あたりの純資産額である基準価額の値動きが一致するように、管理会社（アセットマネジメント）によって運用される商品ですが、その運用にあたっては、配当落ちによる要因や分配金の希薄化・濃縮化その他、有価証券の組入れコストが生じることなどから、株価指数等と基準価額の値動きが一致しない場合があります。また、市場価格は需給状況により基準価額等と市場価格の値動きが一致しない場合もあります。

### ● 償還（上場廃止）

ETF については、管理会社等が信託の継続が困難であると判断した場合や、あらかじめ定められた条件を満たした場合に償還の可能性があります。この場合投資元本を下回る可能性があります。

取引所が定める上場廃止基準に該当して、上場廃止になることがあります。

## お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

### 手数料等およびリスクについて

- 国内 ETF（国内取引所上場投資信託）および国内 ETN/JDR（国内取引所上場投資証券または指標連動証券/預託証券）（日本取引所グループのウェブサイトにおいて「レバレッジ型・インバース型商品」として分類されているものを含む。）の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行なう場合、約定代金に対して最大 1.26500%（但し、最低 2,750 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、海外 ETF（外国取引所上場投資信託）および海外 ETN（外国取引所上場投資証券または指標連動証券）の外国取引にあたっては約定代金に対して最大 0.99000%の国内取次手数料（税込）に加え、現地情勢等に応じて決定される現地手数料および税金等が必要となります（以下、ETF および ETN（ETN/JDR）を「ETF 等」といいます）。
- ETF 等をお取引していただく際に、運用管理費用（信託報酬）等の諸経費、等をご負担いただきます。
- 信用取引を行なうにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行なうことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- ETF 等の売買等にあたっては、価格等の変動（裏付け資産の価格や収益力の変動および連動する指数等の変動を含みます）による損失が生じるおそれがあります。
- ETF は、その対象となる株価指数等の値動きと、ETF の一口あたりの純資産額である基準価額の値動きが一致するように、管理会社（アセットマネジメント会社）によって運用される商品ですが、その運用にあたっては、配当落ちによる要因や分配金の希薄化・濃縮化その他、有価証券の組入れコストが生じることなどから、株価指数等と基準価額の値動きが一致しない場合があります。また、ETF 等の市場価格は需給状況等により基準価額または一証券あたりの償還価額等と値動きが一致しない場合もあります。
- 国内取引所の ETF 等はすべて円建てで取引されているため、外貨建ての資産に投資する場合は、株価指数等の価格の変動要因だけでなく、現地通貨と日本円の為替変動を勘案する必要があります。為替変動リスクの影響を低減するための手法として為替ヘッジがあり、為替ヘッジ指標に連動する ETF 等や為替ヘッジを行なう ETF 等が上場しています。ただし、為替変動の影響を完全に排除できるものではありません。また、外国取引所の ETF 等の売買等にあたっては価格変動のほか、為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。

- ETF 等の取引量や注文量が少ない場合には、株価指数等の市場実勢から見込まれる価格で売買ができないことがあります。
- 債券または店頭デリバティブ取引を裏付け資産とするものは、信用リスクが生じるおそれがあります。
- 信託の継続が困難であると ETF の管理会社または ETN/JDR の信託受託者等が判断した場合、償還または信託終了の可能性があり、償還金または残余財産給付額が投資元本を下回るおそれがあります。特に、ETN は債券なので、場合によっては早期償還があり、また償還期日を迎えると償還されます。また、取引所が定める上場廃止基準に該当して、上場廃止になることがあります。
- 先物型 ETF 等とは、先物取引の価格を用いる指標に連動する ETF 等または主に先物取引に投資を行なう ETF 等をいいます。先物型 ETF 等は、一般的に、先物取引コストを負担しています。また、先物取引は「期限」のある取引です。期限までの期間が短い（以下、「期近」という。）先物価格の方が、期限までの期間が長い（以下、「期先」という。）先物価格よりも低い状態において、以下の理由により ETF 等の価値が減少するおそれがあります。
  - ・純資産総額等相当で、低い価格で期近先物を売却し、高い価格で期先先物を買付けることにより先物保有数量が減少します。
  - ・期限までの期間が短くなることにより徐々に先物価格が下落します。
- レバレッジ指標等（金融商品市場における相場その他の指標であって、その一日の変動率が他の指標（以下、「原指標」という。）の一日の変動率に一定の数（2 倍、-1 倍、-2 倍等）を乗じて得た率となるように算出されるものをいう。）の上昇率・下落率は、2 営業日以上の場合、同期間の原指標の上昇率・下落率に一定の数に乗じて得た率とは通常一致せず、それが長期にわたり継続することにより、期待した投資成果が得られないおそれがあります。上記の理由から、レバレッジ指標等に連動する ETF 等は一般的に長期間の投資には向かず、比較的短期間の市況の値動きを捉えるための投資に向いている金融商品です（下図表参照）。

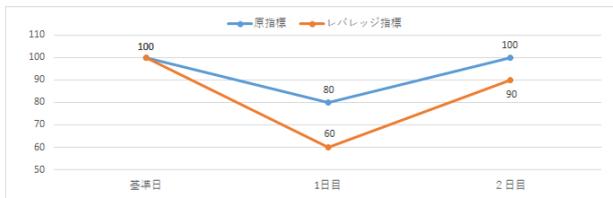
一定の数が“2倍”の場合

<例①>原指標が、1日目「下落」、2日目「上昇」の場合

原指標が1日目に下落し、2日目に上昇することにより元の価格に戻っても、レバレッジ指標は下落します。

日々の値動き		
	1日目	2日目
原指標	-20%	+25%
レバレッジ指標	-40%	+50%

基準日からの値動き		
	1日目	2日目
原指標	-20%	0%
レバレッジ指標	-40%	-10%



<例②>原指標が、1日目「上昇」、2日目「下落」の場合

原指標が1日目に上昇し、2日目に下落することにより元の価格に戻っても、レバレッジ指標は下落します。

日々の値動き		
	1日目	2日目
原指標	+25%	-20%
レバレッジ指標	+50%	-40%

基準日からの値動き		
	1日目	2日目
原指標	+25%	0%
レバレッジ指標	+50%	-10%

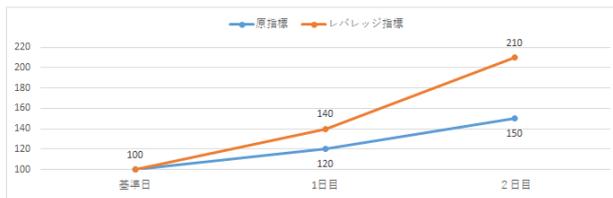


<例③>原指標が、1日目「上昇」、2日目「上昇」の場合

原指標が1日目に上昇し、2日目に上昇することにより、レバレッジ指標の上昇率は原指標の上昇率に2倍を乗じた上昇率よりも大きくなります。

日々の値動き		
	1日目	2日目
原指標	+20%	+25%
レバレッジ指標	+40%	+50%

基準日からの値動き		
	1日目	2日目
原指標	+20%	+50%
レバレッジ指標	+40%	+110%

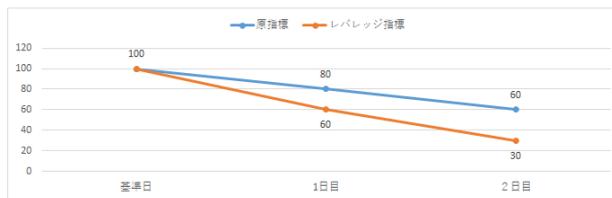


<例④>原指標が、1日目「下落」、2日目「下落」の場合

原指標が1日目に下落し、2日目に下落することにより、レバレッジ指標の下落率は原指標の下落率に2倍を乗じた下落率よりも小さくなります。

日々の値動き		
	1日目	2日目
原指標	-20%	-25%
レバレッジ指標	-40%	-50%

基準日からの値動き		
	1日目	2日目
原指標	-20%	-40%
レバレッジ指標	-40%	-70%



※ 図表は例示であり、特定の原指標・レバレッジ指標の動きを示すものではありません。

※ 実際のETF等の価格は運用管理費用（信託報酬）等の諸経費や先物市場の値動きにより、1日であったとしても「原指標に一定の数を乗じて得た率」となるように運用するという目標を達成できるとは限りません。

※ ETF等の市場価格は取引所において需給を反映して決定されるため、市場価格と基準価額やETF等保有資産の純資産価値とは一致しない場合があることに注意が必要です。

金融庁ウェブサイト資料「レバレッジ型・インバース型ETF等の投資にあたってご注意ください」に基づき大和証券にて作成

## ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、日本取引所グループのウェブサイトおよび資料、管理会社または発行者（関係会社を含む）のウェブサイトおよび資料等をよくお読みください。

レバレッジ型指標及びインバース型指標に関する留意点についての説明ページ

<https://www.jpx.co.jp/equities/products/etfs/etf-outline/04-04.html>

<https://www.jpx.co.jp/equities/products/etfs/etf-outline/04-05.html>

ETF等の信用リスクに関する説明ページ

<https://www.jpx.co.jp/equities/products/etns/risk/index.html>

<https://www.jpx.co.jp/equities/products/etfs/risk/01.html>

<https://www.jpx.co.jp/equities/products/etfs/risk/02.html>

商号等：大和証券株式会社 / 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本STO協会

Global X Japan 株式会社は Global X Management Company, Inc.、大和アセットマネジメント株式会社および株式会社大和証券グループ本社の合弁会社です。また、株式会社大和証券グループ本社は Global X Management Company, Inc. が発行する転換社債に投資しています。